

新市建設計画

素案の概要

第8回及び第10回の任意合併協議会で決定された、新市建設計画素案の概要です。
 新市建設計画とは、合併後の新市のビジョン(将来像・目標)を示した、まちづくりに関しての基本となる計画です。

I 合併の必要性和効果

地方分権が進むなか、自立的かつ効率的、合理的に行政サービスを提供する体制を整備する必要があり、市町村合併はその有効な手段となるものです。
 さいたま市と岩槻市は、東武野田線のほか、県道さいたま春日部線や国道16号、463号などにより結ばれ、埼玉高速鉄道線浦和美園駅周辺では市境を挟んで一体的な市街地の形成が進められており、通勤・通学や買物などの日常生活や都市機能上の結びつきを深めています。
 歴史的には、中山道を軸に都市形成を進めた県都さいたま

市と、城下町、日光御成道の宿場町として発展した岩槻市という特徴があり、また、高度な商業業務機能の集積した政令指定都市さいたま市と、人形という伝統工芸に象徴される歴史文化に彩られた岩槻市という個性があります。
 2市の合併により、このような特性を生かした一体的な都市形成が可能となります。

▼多様となる地域資源を活用した、ヒト・モノ・情報の集まる活力ある都市の形成

さいたま市には高い商業・業

務機能の集積があり、盆栽やサッカーなどの地域資源に加え、人形という江戸時代から続く伝統産業や寺社など歴史文化資源の豊富な岩槻市と合併することにより、都市の魅力がさらに多彩となります。

また、見沼田圃に加え、綾瀬川、元荒川や斜面林など緑の資源もより豊かになり、さらに、東北自動車道の岩槻ICを北の拠点、東北自動車道の浦和IC、東京外かく環状道路の浦和ICを南の拠点として、高速道路網も充実することとなります。

このように、都市づくりに活用すべき資源が一層多様となり、政令指定都市として、また、首都圏の一翼を担う都市とし

ての発展性がさらに高まります。

▼共通する課題に対する取り組みの強化

さいたま市と岩槻市の境を挟んで広がる浦和東部・岩槻南部地域では、文化・スポーツ・娯楽機能を核に国際的な交流拠点の形成を目指す「国際アメニティタウン構想」に基づきまちづくりが進められており、運輸政策審議会の答申を踏まえた地下鉄7号線の延伸とともに、両市にまたがる広域的課題への総合的な取り組み体制が強化されることとなります。

また、見沼田圃から綾瀬川にかけての空間は、それぞれの市

を代表する自然資源であり、その維持、保全、創造に向けた取り組みを一体的、効果的に推進できるようにします。

▼大都市としての特性の活用と魅力の向上

岩槻市の市域が区になり、新たに区民会議が設置されることにより、これまでの市民の主体的なまちづくり活動の蓄積を生かしつつ、身近できめ細かなまちづくりの体制が一層整備されることとなります。

さいたま市においても、岩槻市の歴史的資源などを活用することにより、首都圏での個性豊かな大都市として、その魅力が一層高まっています。